

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

これより各会計予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

### 議案第1号 平成22年度長井市一般会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 それでは、議案第1号 平成22年度長井市一般会計予算の1件について、歳入より順次質疑を行います。

まず、1款市税から12款使用料及び手数料について質疑を行います。

一般会計予算事項別明細書では11ページから19ページまでであります。ご質疑ございませんか。

8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 11ページ、歳入、市税関係ですけれども、こうして毎年ですけれども、予算書を拝見しております。この中で、私も漠然といたしますか、余り気にしないで見ておったわけでございますけれども、市税の中で個人分、また固定資産、それから軽自動車ということで収納率というものが書かれておるわけです。新年度においては市民税個人分には98.5%と。この収納率ぐあいというものは、現年度分のを踏襲しながら検討されてこういうふうに表示されるのかなと私は思っておるわけでございますけれども、

この辺の考え方というものはどのようなことでこういうように収納率が示されているのかお聞かせをいただきたいと。

そして、新年度においては、歳入総括にあります市税全体では前年比6.5%のマイナスということで明示されておりますけれども、その辺の総括も含めた中で98.5%という歩合率はどういうことで書かれているのかということでお聞かせをいただきたいと。税務課長。

○蒲生光男委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

収納率、市民税個人分の場合ですと98.5%と、こう明示してあるわけでございますが、予算要求といえますか、予算書を編成する時期の、現在ですと21年度になるわけですが、21年度の収入のぐあい、それから目標、何とか低目でなく高目に頑張っていきたいというようなことで、結果として、今の時点で申し上げるのは尚早かと思いますが、98.5というのは非常に厳しい数値で、目標であり、その時点の当該年度の収入のぐあい、5月末までを見込んだそういうふうなことを根拠に設定をしていると、各税目ごとそういうふうを立てているということでございます。

それからもう1点については、市税全体のことだと思いますが、住民税でいいますと、給与収入とかいろいろな収入を予測するわけでございますが、給与収入の場合ですと4分の3が一般のサラリーマンの収入のパーセンテージでございまして、4分の1が公務員収入が占めておりますけれども、人事院勧告のマイナスになったことやら、いろんな経済統計を参考にしながら各税目について予測をさせていただいた結果、このようなマイナスのパーセント及びマイナスの額となったと、こういうふうなことでございます。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 確かに21年度現年度分を

検討しながらそれを踏襲し、こういったところに反映されてると。そしてある程度の努力目標だというようなことはわかります。ただ、そういう中であっても、例えば市民税個人分は新年度は98.5%で現年度分の21年度は98%ということで、0.5%の伸びなんです。これはもう自然増なんでものじゃなくて、やる気あるのかなと。目標であればもう少し高いところに設定をしながら、それを着実に収納していくと。これまでも収納対策については、委員長、蒲生委員もそうですけども、私もこの質問させていただいております。これには嘱託職員を置きながら鋭意努力してるということは、これは理解していますが、なかなか数字が毎年同じようになってきてると。

例えば固定資産税は資産課税でありますから、比較したら、資産が所得を生むという考え方で、生まないにかかわらず課税されるものである。そしてまた市外居住者であっても本市に資産を有していれば課税されるということで、固定資産税と市民税を比較した場合は、そういう事情があるから固定資産税は低く見ているよというのが、これは普通、正常だと思いますけども、これで比較しても1%しか収納率が市民税個人分としては高くないというのは、やはりもう少し甘いのではないかなと。

私も収納率の問題については今までも質問をしましてやっておりますから、その手綱は緩めることなくやっていただきたいというようなことがありますけども、やはりもう少しきちっとした目標管理というものを決めてやるべきじゃないかなと。ほとんど変わらないんです、毎年。これは財政規律の中で決まっているのかなというように私もちょっと考えたわけですけども、そうでもない。やはり現年度分を踏襲しながら来年度のを勘案しながら出てるという場合、だから固定資産税というのは、そういういろんな事情でなかなか伸びてこないというところを

比較すれば、もう少しそういった目標を掲げてやるべきじゃないかというふうに私は思います。

それで、そういう中で、今年度市長が米百俵の精神で心豊かな、そして幸福度を上げるというようなことで考えていけば、税収の問題といえますか、徴収の問題とは相反することも考えられるのではないかなというふうに私も思います。このような景気経済状況の中で、なかなかそういった強制的な税収というものも難しいのかなというふうに思いますけども、そこは財政の一つの規律として、この辺をきちっとしていかなければ、やはりいい行政というものは市民に還元できないというふうに私は思っています。

それで、収納の中である方から質問されたんですけど、今、長井市で滞納しますと封書が色つきで行くんですね、赤系統の。これはやはり市民感情からしてみると、もう少し工夫できないのかなと。これ滞納常習的な方々だったら、サッカーのルールでレッドカードでわかるんですけども、ちょっとおくれでもそういったものが出されてると。それがあったから収納率も高くしてるのかなというふうなこともあるかもしれないんですけども、もう少しちょっとその辺を配慮していただきたいというのがあるんですね。

なぜなら個人情報やいろんなのがあって、会社にもちょっと20日ぐらいおくれでもすぐ来るんだと、その色つきの封筒が。すると、あそこにはこれが行ったなというのわかるっていうわけね。これではゆとりと幸福度というような考えからいけば、もうちょっと工夫をすることができんじゃないかと思っておりますけども、税務課長と市長にお伺いします。

○蒲生光男委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

最初の収納率の数値についてでございますが、補足させていただきたいと思っておりますけども、低いと、もう少しきちっとした目標と、こういうふうなお話ですが、収納率をどの税目につま

+

しても0.1%前年よりアップさせるなんてというのは、これは恐ろしいことをごさいます。0.01ぐらいが限界をごさいます。流れがごさいます。ここずっと何十年もの流れ、現状をにらみながらということですので、98.5ですら恐らく死に物狂いになっても難しいのかなと思ますので、その辺よろしくご理解いただきたいと、こういうふうに思ます。

それから、私どもは9月議会のような感じがするわけですが、法律に基づいて進めております。納期限後20日以内に督促状を發布しなければならぬ、督促状を發布した日から起算して10日を経過する日までに納付しなければならぬ、こういうルール、国税徴収法、地方税法の規定に基づいて仕事を進めざるを得ないということをご理解いただきたいと思います。

それから、現在1月末時点におきまして長井市におきます公金27種類についての未納額が5億750万円ほどごさいます。5億750万円であり、これを何とか処理すべく毎日努力しておりますが、手法の一つといたしまして、いろんなこと、アイデアを募るわけですが、真っ赤な封筒にしてはどうなのかという意見すらごさいます。真っ赤では、これはじゅうたんのようではひどいということで、今の色に私が税務課長を命ぜられる前に決定しておった封筒の色のごさいます。最大限市側、担当側としては譲歩をした色というふうに私は理解しておりますので、何とかこの黄色い封筒が届く前にご納付いただくように議員各位にもよろしく啓蒙いただければと、このように思っております。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 歳入につきましては、歳入欠陥を招かないように、やはりある程度は固目に見ざるを得ないということで、先ほど税務課長の方から目標も含めてだということだったんです

が、大体適正な収納率として見てるんじゃないかなと思ったところです。

なお、収納は収納として、ちょっと0.01%上げるのも大変なことだという税務課長の答弁でありましたけども、そこはわかっていながらも何とでも努力して、あらゆる手を駆使して収納率を、やっぱり公平性の面から高めていかなきゃいけないというふうに思っております。

また、通知の仕方なんですけども、国税徴収法ですか、そういった法律に基づいてやってるということですが、そこについても運用の部分で、例えばいろんな事情があって1回いただいたんですが、おくれるとか、あるいはもう少し猶予を欲しいとかというケースの場合ですと、必ずしも赤い封筒、黄色い封筒でやるということでもありませんので、あとは、やはり納税の義務者の皆さんにその点は連絡を密にとっていただくと、そういったことは通り一遍ではないというふうに思ますので、私の方からもよろしく啓蒙の方をお願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 税務課長の説明、答弁はそのとおりと思ますけども、やっぱり100%に限りなく近い数字というものを何でできないのかと、あくまでも目標だとするならば、そうした目標も考えるべきじゃないかと。それで新年度の例えば法人分は99.4%というふうに見てる。この辺がやはりいい数字なのかなと、こういうふうに思ますので、ひとつ今後考慮していただきたい。

それから、封筒、わかりますよ、税法からいっても、20日過ぎれば出さなければならないとわかるけども、何も封筒を色別にするというのは、ちょっと余り好ましくないなというふうな感じなんです。やっぱりそういうことで、何だと、うちに配達来ると色別ですぐわかるって、こう言われるわけよね。それでは、いや、そういうことじゃなくてというふうに説明はしてま

すけども、やっぱりそういったことで差別的なものを一目瞭然にわかるようなことは極力控えてほしいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。終わります。

○蒲生光男委員長 答弁要らないですか。

○8番 安部 隆委員 答弁要りません。

○蒲生光男委員長 ほかにご質疑ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、13款国庫支出金から20款市債について質疑を行います。20ページから32ページまでであります。ご質疑ございませんか。

3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 31ページの19款諸収入の有価物売却収入が200万円ぐらいということで見てるわけですが、昨年度の予算ですと100万円ぐらい見てて、その時々で変動があるわけですが、昨年と比べて倍になってるということは、例えば古紙なり鉄の値段が上がってるというように見ているのか、この理由についてお伺ひいたします。市民課長ですかね。

○蒲生光男委員長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 お答え申し上げます。

北京オリンピックのときから有価物の値段が下落しておりましたが、最近上昇に転じまして、子供会の有価物の来年度の契約というか、値段についても鉄が1キロ10円ということで上がっていると。古紙についても昨年の2円から3円に上がっているということなので、このような見積額として歳入してあるのではないかというふうに見込んだところでございます。

○蒲生光男委員長 ほかにご質疑ございませんか。

8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 20ページの民生費、国庫負担金に絡まる認可保育園の負担金かな、保育料ですけども、福祉事務所長にお聞きしますけ

ども、資料等いただきましたが、滞納分で851万円、現年度分1月末現在で330万円ほど未納がされてると。この問題は数年前にもお聞きをしましたが、その後、皆様方の努力によっていろいろ徴収もされ、改善もされたと思いますけども、数字的には余り変わらないような、それよりも厳しくなってきたのかなというふうに思いますし、その中で、今後すべて社会福祉協議会に業務を委託するという問題の中で、この保育料の滞納という部分はやはり真剣に対策を考えていかないと、なかなか大変な状況になってくるんじゃないかなと。

確かに子育て支援ではいろいろ国等において補助なりされておりますけども、我々としては、運用していくというようなどころでは非常に大きな問題になってくるんじゃないかと。それも半市営みたいになってくるわけですよ。これ認可保育園の分はもらってますけども、児童センターも滞納があると思うんですよ。これひどいんですよ、本当に。本当にばらつきもすごいですね、その部分によって。この辺の考え方と今までの対策的なものはいかがだったでしょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 お答えいたします。

認可保育園の滞納分または現年度の未納につきましては、委員おっしゃるとおりかなりの金額になっております。福祉事務所の方でも、滞納者につきましては児童手当を現金支給にさせていただきながら税務課の職員と納税相談というふうな形で対応しているところでございます。滞納の方におきまして、こちらでお電話させていただいたりというふうなことで手だてをしているところではございますが、なかなか改善されていないところも委員おっしゃるとおりでございます。

なお、今後とも知恵を絞りながら滞納対策に当たってまいりたいと考えているところでござ

います。以上でございます。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 その努力は理解はするところでありますけども、今度1つに経営体が集中してくるといような問題は、やはりここはきちっとした考え方を示していくべきものだし、それに習って民間認可保育園の経営者にもそれぞれの理解と努力をしていただくということが私は大事じゃないかなというふうに思いますけども、市長はその辺いかがお考えでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部委員のおっしゃるように、社会福祉協議会の方に委託してる部分については社会福祉協議会の方にも意識を持ってもらって何らかお手伝いいただかないと、市だけが責任を負うということでは余りよくない形態だなと。一緒の共同責任という意識を持ってもらうようお願いしたいと。同じように認可保育園につきましても、保育園の経営者の皆様にもそういういった同じような意識を持っていただいて未納のゼロを目指して頑張りたいと。

なお、それとは別に、子ども手当の支給で、私ども全国市長会の中で、やはりこういった保育料金の未納者あるいは給食費を差し引いて支給できるようにという要望は全国市長会として出しております。そんなことで、一番いいのは、子ども手当の中でそういった未納のあるご家庭においては先に引かせていただくというふうなことをこれからも市長会として国の方に働きかけていくことになると思います。

○蒲生光男委員長 ほかにご質疑ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。33ページから53ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。53ページから69ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、5款労働費、6款農林水産業費について質疑を行います。69ページから79ページまでであります。ご質疑ございませんか。

10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 73ページの市民直売所の関係について農林課長にお聞きをいたします。

まず、昨年12月定例会で私どもにいただきました補正、当時278万円の補正をしたわけですが、この執行状況がどうなってるのかについてお聞かせをいただきたいのが1つです。

それから2番目は、この間準備会を立ち上げてきたというふうに仄聞をしているわけですが、準備会の構成と役員体制についてはどうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

3つ目は、4月の16日からオープンというふうになってるわけですが、平成22年度の補正予算も含めてオープン当初の段階で市民直売所は何名の体制で対応されるというふうになるのか、あわせてお聞かせをいただきたいと思えます。

もう1点は、いわゆる実施計画では平成22年度が6,000万円、23年度が8,000万円、24年度は1億円の売り上げを想定してるわけですが、売り上げの想定だけでなく、実質的な年度間の収支はどうなるのかについて計画書をぜひお示しをいただきたいと思っています。仮に12月にいただいた資料でいいますと、経営目標で売り上げは6,000万円を想定しながら年間の

収支、歳入歳出とも1,076万6,000円というふう  
に想定をしたわけですが、これだつて変わるん  
だと思うんですが、現時点でどういうふうにな  
るのか、資料等があれば、あわせてお示しをい  
ただいて説明をいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

12月補正の分につきましては、農林課予算と  
いうようなことでなくて、商工予算ですのでこ  
ちらで把握しておりませんでしたので、商工観  
光課の方から答弁していただきたいなと思った  
ところでした。

あと、準備会の体制でございますけれども、  
これにつきましては、各直売所から2名と、そ  
れから農業者代表2名、それから、今手元で調  
べますので、そういった体制の面について資料  
をとすぐには探せませんでしたので、ちょっと  
後ほどお答えしたいと思います。

それから、新しい直売所の体制でございます  
けれども、店長1名とパート3名の体制を計画  
いたしているところでございます。

続きまして、収支計画というようなことであ  
りましたけれども、収支計画につきましては、  
一昨日の予算総括のところ緊急雇用創出事業  
分600万円ということで、これをお示しいたし  
ているところでございますけれども、これにつ  
きましては、人件費がその4名分で436万6,000  
円、そして残り163万4,000円が報償費とかイベ  
ント経費というようにお示しいたしてお  
りますので、残り分につきましては、きょうご説  
明申し上げたいと思います。

売上額につきましては5,800万円を見込みま  
して、そのうちの手数料につきましては1,011  
万円でございます。それに……。

(「何かあれば示してください」の声あり)

○遠藤正明農林課長 資料ですか。

○蒲生光男委員長 資料あれば示してほしいとい  
うことで、資料はありますか。

○遠藤正明農林課長 資料はあります。

○蒲生光男委員長 ありますか。

○遠藤正明農林課長 ええ。

○蒲生光男委員長 配付どうします、今しますか。  
じゃあ、暫時休憩します。資料配付をお願い  
します。

午後 1時30分 休憩

午後 1時40分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開い  
たします。

遠藤正明農林課長の答弁は終わってますか。

遠藤正明農林課長、答弁を続行してください。

○遠藤正明農林課長 それでは、収支計画につき  
ましてご説明を申し上げたいと思います。

22年度の収支計画というように立てて  
おりまして、23年度以降につきましては、22年  
度の半年分ぐらいの状況を見まして具体的な計  
画を立ててまいりたいと考えているところでご  
ざいます。

この資料の見方につきましては、全体予算、  
それから農商工連携雇用創造事業の売れる農産  
物調査事業と農産物等ブランド化生産販売拡大  
事業というような内訳を示しているところです。  
それで全体予算のうちの括弧書きが市民直売所  
の予算ということになっております。委託料に  
つきましては600万円、それから生産者手数料  
が720万円、加工品手数料が200万円、こん包資  
材手数料が50万円、会費が23万円、ラベル手  
数料が18万円、収入合計が1,611万円ございま  
す。

対しまして、人件費でございますが、先ほど  
申し上げましたように人件費は、共済費、人件  
費、パート分まで合わせまして436万6,000円ほ  
どでございます。それから報償費が25万円、そ

+

れから需用費でございますが、102万3,718円、内訳は、消耗品と光熱水費でございます。それから役務費が47万円、普及推進費が76万円、イベント時の費用でございます。

そして、次のページになりますが、賃貸料ということで444万円、これは機器リース料、それから土地建物賃貸借料でございます。あと備品費ということで30万円、運営協議会費10万円、工事請負費30万円、これは誘導案内板でございます。直売所振興費ということで380万円、これにつきましては、母体となる各直売所に対しまして生産者育成、出荷奨励、さらに生産履歴、残留農薬検査の徹底分析などの経費といたしまして手数料8%をバックいたすものでございます。さらにレインボープラン虹の駅に関しましては、現在の店舗機能を閉鎖することに伴います保証分といたしましてさらに5%を計上いたすものでございます。あと委託料が30万円、残留農薬分析委託料でございます。

次のページをごらんになっていただきたいと思っております。旅費につきましてはゼロ円でございます。合計で1,611万円というふうなことでございます。

なお、先ほど市民直売所の開設準備会の構成はというようなことで質問の回答を留保した部分がありましたが、回答どおり愛菜館、伊佐沢直売所、虹の駅各2人、それから農業者団体2人ということで合計8名の構成でございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 12月補正をお願いいたしました執行の状況につきまして回答させていただきます。

2月に補助金の方の交付決定をさせていただいてございます。

なお、地場産業振興センターの方での2月末現在での消費状況につきましては、約180万円ほどでございます。賃金あるいは賃貸料、それ

から展示棚、そういったふうなものの準備というふうな状況でございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 直売所というのは、要するに売れる農産物調査事業や農産物ブランド化生産拡大とはやっぱりリンクしていたんだなというのがようやく私わかりました。私どもに12月にいただいた資料では、想定額が1,076万6,000円ということだったわけですが、このうちいわゆる売り上げ6,000万円の想定というふうなやつはどういうふうにここを見ればいいんですか。ちょっと私よくわからないのですが、きょういただき資料だと、どうなるんですか。6,000万円ということになるんですか、その内訳だと、これが、ということになるのでしょうか、まずそれをお聞きをします。

それと地場産業振興センターのいわゆる職員といえますか、それらがどの程度かかわりを持ってくるのかということと、一昨日の総括質疑の際に、実施計画の中には、事業費の中には人件費も含まれていますよと、それは職員分の人件費の相当分だということでしたが、農林課の職員がどの程度ここにはかかわっていくのかについてお聞かせをいただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 売り上げの明細につきましては、生産者手数料の算定の内訳のところに記載しておりますけれども、サテライト分が4,000万円、公募分が600万円、そして加工品手数料のところの内訳であります。1,000万円、それから梱包資材手数料のところの内訳でございますが、200万円、これを合わせまして5,800万円というようなことになっておりまして、当初6,000万円でございますが、200万円ほど減らしている状況です。

それから、地場産センターの職員がどのようにかかわるかというようなことでありますが、直売所につきましては、年末年始を除きまして

全日営業するというふうなことでありますので、やはりローテーションの穴埋めとか、そういった形での応援等は出てくるのではないかなと思っ  
ているところでもあります。あるいは店長との打ち合わせをしながら経営の安定を目指していくというふうなことなども一つの役割としてな  
ってくると思っております。

農林課といたしましてのかかわりでございますが、委託事業でございますので、やはり当初のこういった計画ができるだけ目標に近くなる  
ようにいろいろ打ち合わせをしながら指導に当たってまいりたいと思っております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 それで、きょうお示し  
をいただいた経営計画でも動くものがあるんだ  
と思うんですね。この間の総括質疑の際は、公  
募でもう200件超えたんだというお話ありまし  
たから参加費がダウンとふえてくるんだと思う  
んですが、その辺のところというのはどうなる  
のかということが1点と、もう最後の質問です  
からですが、貸付金を300万円予定をしている  
わけですが、当面この貸付金というのは、私、  
使う必要ないのではないかとこのように思われ  
るんですが、執行状況などを見ても、平成21年度  
で補正した278万円の補助金のことも考えれば、  
貸付金というのは必要なくなるのではないかと  
いうふうに思われますが、その辺はどうとらえ  
ておられますか、お聞かせいただきたいと思  
います。

それと、これは単年度で想定をされてるのか、  
貸して戻して、貸して戻してって毎年繰り返す  
ような性格になるのかどうなのかもあわせてお  
聞きをします。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

参加農家数につきましては、3月の12日現在  
で委員おっしゃるように200名を超えておりま

して204名出てきておりますので、ただ、その  
中でも一般公募につきましては7名というこ  
とでありまして、あと愛菜館とかが一番多いわけ  
でありますけれども、愛菜館106名、伊佐沢生  
産者会が21名、レインボープラン虹の駅が70名  
というようなことでありまして、一般公募につ  
きましてはそんなに多い数字ではございません。  
つまりサテライトとしての直売所となっている  
というようなことでありますので、この予算に  
関しまして大幅に超えてくるというようなこと  
には考えていないところでございます。ただ、  
やはり経営でございますので、当然経営目標ど  
おりに必ずしもいけば一番いいわけでありませ  
けれども、いろいろな昨今の消費不況とか、そ  
ういったことの中での営業になりますので、そ  
こはさまざまな努力をしていかないとこうい  
った目標に達成することはできないと思ってい  
るところであります。

それから、貸付金のところでありませ  
けれども、貸付金につきましては、今回お配りした資  
料のとおり収支均衡予算というふうなことで、  
つまりほとんど利益はバックするみたいな形に  
なっている経営でございます。つまり市側ある  
いは地場産側には利益はほとんど残らないと、  
ほとんど生産者の方に還元をするというふうな  
ぎりぎりの予算を組んでおりますので、やはり  
資金的にはかなり合わせていくのは難しいとい  
うふうなことで、300万円を上限といたしまし  
て貸付金を計上させていただいたところであり  
ます。これにつきましては単年度で返してもら  
って、あと来年度につきましては、ことしの経  
営状態を見まして検討してまいりたいと思っ  
ております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 ほかにご質疑ございますか。

17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 今のその前の農林課長  
の説明のところ私、聞き間違えたのかどうか  
ですけれども、虹の駅の店舗の閉鎖に伴ってと

いう保証料みたいな説明をしましたか。そういうふう聞いたんですが、こういう店舗というのはサテライト方式で場所を貸すので、これまでの愛菜館や伊佐沢の直売所や虹の駅は、これまでの規模はどうかかわらないけれども、そこを母体にしてサテライトという形で説明していたと思うんですけども、そういう形ではないんですか。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

当初、虹の駅さんの現在の手数料につきましては20%というようなことで、それでいろいろな人を雇ったり、いろんな事業活動を行っていたわけですが、今回、新しい直売所につきましては15%ということで、黙っていて5%下がると。虹の駅さんだけ20%でもいいんじゃないかという話もしたわけですが、虹の駅さんとしては生産者のことを考えれば15%に落とさざるを得ないというようなことでありまして、そこで経営的に大変になると、あるいはちょうど近くに市民直売所ができることによりまして、やはり現在の店舗につきましてはなかなか成り立たなくなるというようなことがあります。ただ、やはり一気に収入が減るというようなことで困るというようなこともありまして、話し合いを行った結果、5%のバックマージンをプラス追加することにしたところでございます。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 それはそれでいいと思うんですけども、虹の駅の現在の店舗は、するとなくすということなんですか。売り上げは低くなるけれども、続けるということなんですか。その辺が、要するに組織としてここがあるのでから会費ももらえるんですよ。そうでしょう、会費ももらえるわけなんですか。さっきの資料の1ページによりますと、会費は愛菜館は5万円、虹の駅さんは2万円、伊佐沢の直売所さんは1万円と、公募の方からは3,000円ずつ50件

という予算を組んでいるわけで、母体となるその部分がなくなったら、そっちの方は全く収入が上がってなくなるわけですね。

すると、サテライトという考え方ではもちろんなくなるんじゃないかと思うんですよ。私もそうですけども、常任委員会には、それぞれのところに経営をちゃんとしてもらいながら、それでサテライトとして、要するに売り場を貸す方式で今回設置しようとしてるところに店舗を持つんだと、こういうふうな説明をずっとしてきたと思うんですけども、そうでなくて、虹の駅さんは店舗としては現在のところはやめるということなんですか。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

虹の駅さんにつきましては、店舗が近接をするというふうなことがございまして、店舗機能閉鎖というふうなことで伺っているところでございます。ただ、虹の駅さんとしての外販的な事業につきましては、現在の事務所で継続をしたいというふうなことでありました。当初は、やはりサテライトというふうなことで呼びかけをしてきたところではありますが、そういった事情が事情でございましたので、移転というふうなことになったところでございます。

○蒲生光男委員長 ほか、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑を行います。79ページから93ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から13款予備費について質疑を行います。93ページから114ページまでであります。ご質疑ございませんか。

8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 93ページ、消防費でお聞きしますけども、折しもこの会期中にグループホームの火災が発生しました。これは本当に人ごとではないなという考えは、やはり皆さんが持つところだというふうに思います。そこで、この火災はある程度法を遵守しながら消防の指導を受けていれば防げた火災ではないかなというふうに私感じております。今、個人であつても火災報知機の義務化が叫ばれ、そしてこの施設においては06年からスプリンクラーを始めとして火災報知機、そして消防計画等を報告する等々の改正がなっていると。そこで西置賜管内、長井管内でありますけども、の施設のそうした報告等の監査状況はどのようなものであるか、消防主幹にお伺いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 矢久保 浩消防主幹。

○矢久保 浩消防主幹 お答えいたします。

所管が消防本部予防課となっております、詳しいところまでは私のところの今手持ち関係資料もございません。ただ、長井管内における介護福祉施設、そういったところでは一部3月末までに消防設備関係、スプリンクラー等になりますけれども、そういったものがすべて完備になるというふうに伺っているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 資料がないということであれば仕方がないですけども、後日で結構ですから監査なり、そうした調査的なものの資料があれば提出をいただきたいと思いますが、いかがですか。

○蒲生光男委員長 矢久保 浩消防主幹。

○矢久保 浩消防主幹 消防本部の方で西置賜管内グループホーム等、そういった福祉施設関係のものはすべて押さえておられると思いますので、そうしたものを後日資料として用意させていただきますというふうに思います。

○蒲生光男委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 104ページ、公民館費で文化生涯学習課長にお伺いしますが、この中で公民館指定管理料6,798万3,000円、大きな予算が入っております。今、6つの地区公民館、大変それなりに地域に根差した公民館として、住民主導の公民館として指定管理者制度を入れてやっているわけですが、2点お聞きしたいんですが、指定管理者制度、これになりまして受ける側については運営協議会が受けると聞いております。運営協議会が受けて、その中で公民館長、主事、そういう方が公民館の役割を担っているわけですが、現在6つの地区公民館があるわけですが、その運営形態まちまちと聞いておりますが、その実態についてお伺いします。いわゆる協議会長制度をとっているところと公民館長が兼務されていることで、やはりこれは余り好ましくないということでは伺っているんですが、そこをお聞かせ願いたいと。

もう1点は、そういう兼務制度の場合の報酬体系はどうなってますか。あと、決裁関係はどうなってますか、そこをお聞かせください。

○蒲生光男委員長 那須宗一文化生涯学習課長。

○那須宗一文化生涯学習課長 お答え申し上げます。

まず第1点目でございますが、どのような形態になつてるかということでございますが、本年度から地区公民館に指定管理者制度を導入するに際しまして、当時、20年度の運営協議会長さん、公民館長さん等の合同会議の席上で教育委員会の方から申し上げたのは、各地区の事情によって協議会長と館長が兼務してもいいですし、それぞれであってもいいというふうなことで、そこは各地区の事情があるわけでございますので、そこはお任せするというふうなことで説明を申し上げてきたところでございます。

現在、運営協議会長と公民館長が別々になつ

+

ておりますのは、中央地区、平野地区、伊佐沢地区の3つの地区でございます。今、小関委員から好ましくないのではないかというふうなご意見もございました。

先日、平成22年度の予算の説明などを申し上げる機会として、運営協議会長と公民館長にお集まりいただきまして話し合いを持ったところです。その後、現状の課題などについてご意見をちょうだいいたしました。お一人で兼務されているところは、それなりに大変メリットがあったと。事務処理も非常にスムーズにできたので、私どもとしては問題ないというふうな地区もございましたし、お二人でお務めされているところについては、お互い相談相手がいてよかったというふうなことがございました。多分それぞれのいい点と悪い点があるのかなと思います。基本的には、教育委員会といたしましては、地区のお考えにお任せをしていくというスタンスはとってまいりたいというふうに考えているところでございます。

報酬の件でございますが、館長報酬は館長報酬として決まっている額がございます。現在は5万8,600円でございます。あと、運営協議会の報酬、たしか月1万円だったかなというふうに思いますが、兼務されてる場合はプラスしてお支払いしているというふうな申し合わせになっておりましたので、そのようにしているというふうに聞いております。以上でございます。

（「決裁」の声あり）

○那須宗一文化生涯学習課長 決裁につきましては、お二人、会長と館長がいらっしゃるところについては、館長がほとんど日常的な決裁をして、最終的に会長に目を通していただくというふうな形ですし、兼務をされているところについては、当然会長、館長を兼務して一気に決裁をしているというふうなことだというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 ありがとうございます。

教育長に伺いますが、確かに今、文化生涯学習課長の話は、地域にお願いしている、今の形態はいいところも悪いところもあるというふうな話なんです、裏を返せば、教育委員会としてやっぱりきちとした統一した考え方がないということにもなりかねないと思うんです。やはり現場といいますか、公民館ではさまざまな意見が出てるのは、これ事実です。

これは教育長もご案内だと思うんですが、せっかく指定管理者がこれからずっと続くわけですから、今の形態は余り好ましくないなど。特に社会教育や生涯学習の拠点が地区公民館なわけですから、そういうことを考えますと、もったきちとした運営方式、協議会長が受けて、それを地区公民館にお願いするわけですから、受ける人がまた立場をかえてやるというのは、これはちょっと私はなじまないのかなと思うんです。やはり今後のことも考えて教育長の見解をお聞きしたいと思います。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 お答えをします。

運営協議会の会長と館長さんが分かれているというのは、さっき那須課長の答弁のとおりです。私も運営協議会の会長さんと館長さんの年度末の合同会に出席をさせていただいて、いろいろ考え方をお聞きしました。これまた、さっき那須課長の報告のとおりですけども、私は、どっちがいいというのは、やっぱり各地区公民館の実態に応じた組織のあり方というのはあるんじゃないかというふうに思っていますので、まず3年間の指定管理期間が終わるわけですが、その期間にもう一回館長と会長を分離するか、また一本化するか、この辺については検討しながら詰めていく必要があるのかなというふうには思っています。

ただ、お二人でやっておられるところも大変

相談するにはよかったと。もし1人になってもできるかもしれないが、やっぱり運営協議会の副会長さんなんかの立場が重要になってくるんじゃないかというような考え方もありますので、どうしても1人の考え方でなくて、会長、副会長あたりが話し合いをしながら公民館を運営していくという意味ではお二人の方がいいのかなというふうにも思いますので、その辺は検討させていただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 ほかにご質疑ございませんか。12番、藤原民夫委員。

○12番 藤原民夫委員 105ページ、図書館費の地域グリーンニューディール事業、工事請負費となっておりますが、どういう工事なんですか。

○蒲生光男委員長 那須宗一文化生涯学習課長。

○那須宗一文化生涯学習課長 お答えをいたします。

この事業につきましては、図書館の閲覧室などの照明蛍光管を直管の蛍光型LED照明に改修していくものでございまして、目的といたしましては、温室効果ガスの排出削減に取り組むというふうなことで行うものでございます。このことにつきましては、交付金事業というふうな形で実施をしまっているものでございます。

○蒲生光男委員長 12番、藤原民夫委員。

○12番 藤原民夫委員 この閲覧室は1階の閲覧室だけか、2階も含むのか。

○蒲生光男委員長 那須宗一文化生涯学習課長。

○那須宗一文化生涯学習課長 現在の予算の範囲の中では、1階、2階、3階の一部まで行くのかなというぐらいでして、再度実施段階におきまして見積もりを徴して、できる限り範囲を広くしてまいりたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 12番、藤原民夫委員。

○12番 藤原民夫委員 現在の照明とどのように違って、どういう効果が期待されるんですか。

○蒲生光男委員長 那須宗一文化生涯学習課長。

○那須宗一文化生涯学習課長 具体的な数字はちょっと持っておりませんが、非常に消費電力が減ります。あと、ランプ自体の耐久時間が非常に長いということで、今LED照明については非常に注目をされているものでございます。ただ、単価が非常に高いというふうなことで、今回このような交付金を活用できるということで実施するものでございます。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

## 議案第2号 平成22年度長井市国民健康保険特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第2号 平成22年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

## 議案第3号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第3号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件に

ついて質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 上下水道課長にお伺いいたしますが、165ページのところですが、特定環境保全公共下水道のところも産建委員会の方に資料を出されておりますね。この資料を見ていきますと、工事としてはかなり進捗していくようですね。

それで今回は西根中地区の方にしてみると、糞舘、戸根林、長井白鷹線など工事を進めるようですが、あと残るところは仁府あたりしかなくなるのではないかなというふうに思っているんですね。この工事を終了した段階で進捗率ほどの程度になるんだろうというようにことで、早い話、何%ぐらい残るんだろうというあたりがわかればありがたいなというふうに思っておりますので、ご説明をお願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 鈴木要一郎上下水道課長。

○鈴木要一郎上下水道課長 お答えいたします。

22年度末の見込みというようにございますが、全体計画明細につきましては、公共エリアが698ヘクタール、それから特環エリアが102ヘクタールでございます。全体で800ヘクタールでございます。そのうち認可を受けている面積でございますが、公共エリアについては641ヘクタール、それから特環については102ヘクタールで、合わせて全体で743ヘクタールが認可を受けております。22年度の整備終わった段階では……。見込みでよろしいでしょうか、22年度の。

22年度の見込みというようにことで、工事終わった段階でございますが、認可に対する整備面積の方で、公共の方が592ヘクタール、それから特環の方が70ヘクタールで、全体で662ヘクタールです。整備率の方につきましては、公共が84.8%、それから特環の方が68.6%、合

せて82.8%というような状況になりますが、特環エリアの方で現在の認可については、西根地区あるいは五十川地区の宮内、それから袋、白兔東という区域が含まれておりますが、22年度において全体計画の見直し、あるいは事業計画変更認可等がございまして、白兔東と、それから袋地区を公共エリアから外すというようにことで、そういきますと、特環エリアで残る分については約21ヘクタールほどが22年度を含めての整備量というふうなことでございます。

公共の方につきましては、大分92.4%ほどとっておりますので、館町南あるいは台町の方の一部が残っているような状況でございます。以上です。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 それで私は資料を出されていたもので聞いたかったのは、西根中地区のエリアで残るのは、地区的にいうと仁府だけになるんでないかというふうに認識してるんですけども、そういうふうな見方でいいのでしょうか。

○蒲生光男委員長 鈴木要一郎上下水道課長。

○鈴木要一郎上下水道課長 西根中地区については、委員がおっしゃる仁府と、それから新町の一部というようにございまして。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

#### 議案第4号 平成22年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算 についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第4号 平成22年

度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第5号 平成22年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第5号 平成22年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第6号 平成22年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第6号 平成22年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結

いたします。

### 議案第7号 平成22年度長井市訪問看護事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第7号 平成22年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第8号 平成22年度長井市介護保険特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第8号 平成22年度長井市介護保険特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 福祉事務所長にお聞きしますけども、先ほどの消防費と同様でありますけども、福祉事務所で先ほど言いましたような施設のそうした消防法でいう報告並びに設備等の実態というものを把握していれば、お聞かせいただきたいと思いますが、お願いします。

○蒲生光男委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 お答えいたします。

+

認知症等の高齢者のグループホームの実態でございますけれども、先ほど消防主幹の方からもお答えあったように、3月の末時点で小規模多機能施設と言われているところ1カ所整備いたしますと、全部が消防法にのっとりながら完全に対策を講じられるというふうな形になっているところでございます。

なお、25日につきましては、小規模多機能施設等の集団指導を行うことにしておりますので、詳細について悲惨な火事等の事故が起きないようにこちらの方でも指導を厳しくしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 ほかに。

8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 そうしますと、3月ですべての長井市内の施設は安全基準に達していると、そういうことなんですか。9月に同じようなことで質問したときには、「ありますか」という私のあれには、「ございません」という話でしたけども、3月まで残っておったと、こういうことなんですか。

○蒲生光男委員長 どなたですか、答弁者。

船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 お答えいたします。

国の整備基盤事業といたしまして、スプリンクラー等の設備を行わなければいけないような大規模施設につきましては、すべて9月の時点で完了いたしておりましたけれども……。済みません、スプリンクラーの整備につきましては、その1カ所だけまだ完備できていなかったところでございます。そのほかの消防法にのっとり行っている形につきましては、完備できていたというふうなことでございますので、9月の答弁におきましてもう全部すべて完了したと申し上げたところは、ちょっと私の答弁が悪かったと思っております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 安部 隆委員に申し上げます

が、細部審査でありますので、どこに該当しているのか、お示しした上で質問願います。そうであれば、3回目ですので、それでやめてください。

8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 一般会計繰出ということで、いろいろな施設に関しては関与があるのではないかと、新年度予算では関与があるというふうな私の判断で質問させていただきましたので……。

(「ページで言えって」の声あり)

○8番 安部 隆委員 ページ数は225ページですけども、そういうようなことで誤解を招きまして大変失礼しました。

でもこれは重要な問題でありますので、やはりこうした機会がなければなかなか聞いたり、指摘したりというようなことはできないというふうに思いますので。やはり消防と福祉事務所の関係というものは常に密にして、そういった指導に励んでいただきたいなというふうに思いますので。特に市長は西置の管理者でもありますので、その辺はぜひ徹底させていただきたいなど。それが三助の精神ではないかなというふうに思いますので、よろしく。答弁ありましたら、どうぞ。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 そのように三助の精神にのっとり小規模多機能施設とか、そういったグループホーム等々の安全性について徹底をさせてまわりたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第9号 平成22年度長井市浄化槽事業特別会計予算についての質

## 議

○蒲生光男委員長 次に、議案第9号 平成22年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第10号 平成22年度長井市 用地特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第10号 平成22年度長井市用地特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第11号 平成22年度長井市 後期高齢者医療特別会計予算について の質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第11号 平成22年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第12号 平成22年度長井市 水道事業会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第12号 平成22年度長井市水道事業会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 再び上下水道課長にお聞かせいただきたいと思いますが、311ページにボトルドウォーター製作料65万円と、花のしずく商標登録事務委託料15万円とあって、合わせると85万円というふうになりますので、5,000本つくるというふうになり、1ロット分だと思わんですが、説明がありましたので、1本当たり約160円つくわけですね。それはそれでいいんですけども、売り上げの予算が1本幾らだったかちょっと忘れましたが、30万円上がってるんですね。私は使った分とつくった値段とで、これはちょっと余り合わないんじゃないかというふうに思われるんですが、理由はどのようなものでありましょか。

○蒲生光男委員長 鈴木要一郎上下水道課長。

○鈴木要一郎上下水道課長 ボトルドウォーターにつきましても、20年度から21年度というふうなことで5,000本ずつ製作をしてまいりまして、22年度も5,000本というような予定をしております。製作手数料と収益等が合わないというふうなことですが、あくまでもこのボトルドウォーターにつきましても、水道水の利用拡大というふうなことからPR用として製作し

+

ておまして、販売もいたしておりますが、PRを兼ねて無料で配布をしている分もございません。

21年度の実績では、県縦断駅伝、それから白つつじまつり、マラソン、それから水まつり、江戸川区民まつり、あと東北高校駅伝競走大会などに無料で配ったというようなこともありますので、製造の部分と収益の部分が違う部分が出ております。以上です。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 随分太っ腹でいいとは思いますが、考え方として、私はそういうふうなことではぐあい悪いんでないかなと思うんですね。今言われた無料で配った、駅伝大会なんかはそれなりにまくような格好になるわけですが、基本的には、例えば江戸川区民まつりとかいう場合には、本来は担当する課の祭りに対するイベントの費用として見込まなければならぬんじゃないでしょうかね。そういう意味では、ただで配るとするのは私はやっぱりよくないと思うんですね。

ほかに、水まつりのときもそうでしたね。水まつりのときには先着何名様かに1本ずつ上げたような気がするんですね。それはそれで水まつりの方の費用があるわけですから、そこに買い取ってもらって、そっちの方で配布してもらうと、こういうスタイルをとっていかないと、つくるところだけ金かかって、入ってくる方は入らないということではやっぱりぐあい悪いと思うんですね。そういうような扱いをする必要があると私は思うんですが、どうでしょうか、そこは。

○蒲生光男委員長 鈴木要一郎上下水道課長。

○鈴木要一郎上下水道課長 お答えします。

蒲生委員おっしゃるとおりだと思います。水道事業所の中での事業、イベント等に使う分についてはよろしいかと思いますが、ほかの課とか、いろんな団体での使用については、やはり

無料ということでない方がいいと思います。

ただ、江戸川区民まつりの方の無料提供分については60本というような本数だったんですが、ちょっと思い出せなくて申しわけないんですけども、あくまでも長井市のPRというようなことで無料で出したところがございますので、今後そういったことに注意をしながら無料にできるところには無料というようなことで、有料のところには有料というようなことで考えていきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第38号 平成22年度長井市 一般会計補正予算第1号の質疑について

○蒲生光男委員長 次に、議案第38号 平成22年度長井市一般会計会計予算第1号の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

### 平成22年度長井市各会計予算案の 表決

○蒲生光男委員長 これより各会計予算に対する

討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にて発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第1号 平成22年度長井市一般会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 平成22年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成22年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 平成22年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 平成22年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 平成22年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 平成22年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 平成22年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 平成22年度長井市用地特別会計予算の1件について、採決いたします。

+

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 平成22年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号 平成22年度長井市水道事業会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第38号 平成22年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。よっ

て、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

なお、来る24日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても私に一任くださるようお願いいたします。

## 閉 会

○蒲生光男委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時36分 閉会

会議録署名

委員長 蒲生光男